

令和4年度第2回「美し国みえマルシェ」出店者等募集要項（太陽のマルシェ）

新型コロナウイルス感染症拡大による観光・交流の減少などにより、県内の農林水産業者の売上が減少しています。

このような中、ネット販売に取り組む県内の農林水産業者等が生産する農林水産物および加工品（以下「商品」という。）を、首都圏の消費者の皆さんに、一度買ってもらうことで、産地直送の新鮮さや品質の高さなどを体感し、更に継続して購入いただくことを目的に、「美し国みえマルシェ」を首都圏の大型商業施設や JR 東京駅構内等で開催（4回）します。

ついては、第2回「美し国みえマルシェ」（太陽のマルシェ内で開催）で販売する商品の出品者および対面で販売する出店者について、次のとおり募集します。

1 第2回「美し国みえマルシェ」の概要

（1）期間

令和4年12月10日（土）、12月11日（日） 各日10時から16時まで

（2）会場

太陽のマルシェ内の三重県ブース

（東京都中央区勝どき1-9-8）

※太陽のマルシェ

東京都中央区勝どきにおいて、平成25年9月から毎月第2土曜日と日曜日に開催している、日本最大級規模の定期開催型野外マルシェ。

「食べる・買う・学ぶ・体験」がひとつになった都市型マルシェで、毎回約100店舗が出店。

2 募集項目

（1）出品者（農林水産業者等）の募集

出品者の商品を県が委託する事業者が全て買い取り、美し国みえマルシェで販売します。

ア 募集出品者数

10者程度（1出品者あたり2～4商品程度）

※応募者の出品数に伴い変動する場合があります。

イ 出品商品

三重県産農林水産物及びその加工品

①生鮮類（野菜、果物、卵、きのこ類等） ②包装済みの魚介類

③加工品 ④惣菜類 等

※精肉については、太陽のマルシェの出店規定に伴い販売できませんが、出品商品としてお申込みいただきましたら、オンライン販売に関するチラシ等の配布や試食等での提供（調整中）を行います。

※太陽のマルシェの出店規定に伴い、第2回美し国みえマルシェにおいては、お米、雑穀類、生牡蠣は販売できません。また、加工品については、次のア～カの全てを満たしている加工品が販売可能となります。

- ア 個包装をされていること（外気に触れないように）。
- イ 法律に基づいた内容の表示ラベルを貼っていること。
- ウ 原料の原産地（原産国）が明確であること。
- エ 過度な合成保存料、着色料などの添加物が使用されていないこと。
- オ 製造工程が明らかであること。
- カ オーガニック・Organic・有機を表記する場合は認定を受けていること。

※お申込みいただいた商品内容について、太陽のマルシェ主催者、関係機関の審査・確認の結果、販売できない場合がありますので、予めご了承ください。

ウ 経費負担

商品は、原則、出品者が販売する単位で包装のうえ、県が指定する場所へ出品者の負担で配送していただきます。

エ その他

販売ブースの様子を出品者がオンラインで常時閲覧できるようにするとともに、ディスプレイとスピーカーで来場者と交流できる機会を設けます。

買い取った商品は、原則、出品者がオンラインで販売している価格で販売します。買取金額は、販売手数料（10%）を販売金額から差し引いた額となります。

(2) 対面販売を実施する出店者（農林水産業者等）の募集

出店者等が会場にて、消費者と対面で販売していただきます。

ア 募集出店者数

2者程度

イ 出店商品の数量・スペース等

出店商品の数量や販売スペースは、別途調整のうえ決定させていただきます。

ウ 経費負担

配送・物流費、交通費・宿泊費、人件費、販促物手配費用、その他出店に係る経費については、全て出店者の負担になります。

3 応募資格・出店者等決定方法

(1) 応募資格

次の①と②を満たす者とします。

- ① ネット販売を展開（予定を含む）しており、三重県内に在住する農林水産業者または三重県内に本社・営業所などを有する企業・団体
- ② フードイノベーション課が開催する「令和4年度ネット販売販路拡大・ブランド力向上に関する研修会」の受講者（アーカイブ映像による受講も可とする。）

(2) 出店者等決定方法

応募資格を満たす出店・出品希望者のうち、会場への来客層や売上の見込み

等を考慮したうえで、運営事業者と県などが協議して、出店者および出品商品、数量等を決定します。

なお、管理方法等を確認し、安全・安心への対応、責任措置が確認できない場合は、出店・出品をお断りする場合もございますので、予めご了承ください。

4 募集期間

令和4年11月10日（木）まで

5 申込方法

次の申込専用サイトからお申込みください。

<URL> <https://pasona-nouentai.co.jp/event/503>

6 販売用の什器等について

販売什器は県で手配します。その他詳細な条件は、下記8までお問い合わせください。

7 留意事項

- ・売場配置は、会場スペース等を考慮したうえで県が決定します。
- ・三重県は、本県の責に帰すことができない事由による各トラブル、損害および損失について、一切の責任を負わないものとします。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえ、「美し国みえマルシェ」の中止又は延期等の対応を取る場合があります。また、屋外での開催となるため、荒天時は中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・この事業は、三重県が株式会社パソナ農援隊に業務委託しています。

8 お問い合わせ先

株式会社パソナ農援隊 石井、藤川

電話：06-7636-6124

ファックス：06-7636-6199

メールアドレス：agri@pasona-nouentai.jp